# 平成28年度 利用者満足度調査結果報告書

# 豊川市諏訪西地域活動支援センター

#### 【調査概要】

1 調査期間 平成28年12月5日から平成29年2月3日まで

2 調査対象 豊川市諏訪西地域活動支援センター利用者

3 調査方法 利用者にアンケートを依頼し、窓口で回収する。

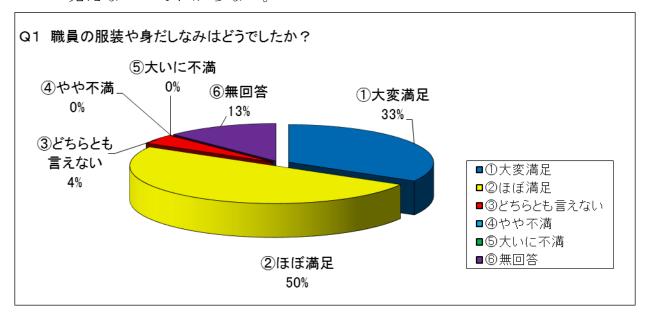
4 配 布 数 24人

5 回答数 24人(回収率100%)

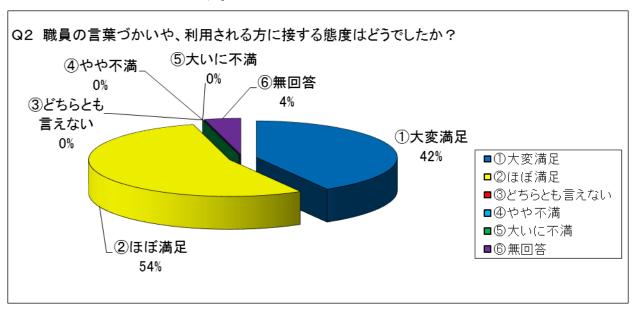
平成29年3月 豊川市福祉部福祉課

### 1 職員の対応について

- (1) 職員の服装や身だしなみについて、83%の方が「大変満足」、「ほぼ満足」 と回答し、高い評価を得ています。
  - ○この設問についていただいたご意見
    - ・皆さんきちんとされています。
    - 見えないのでわからない。

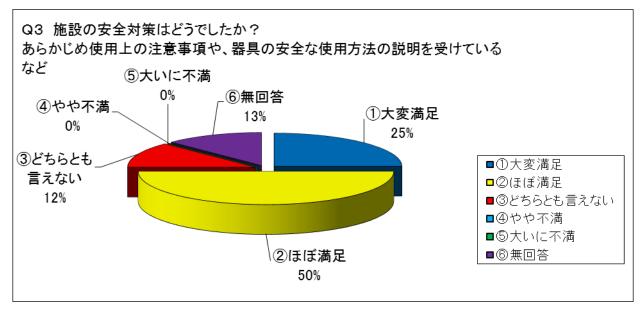


- (2) 職員の言葉遣いや接遇態度について、96%の方が「大変満足」、「ほぼ満足」と回答し、高い評価を得ています。
  - ○この設問についていただいたご意見
    - 毎回笑顔で気さくに受け答えして下さり、気持ちよく利用させて頂いています。
    - いつも明るく話しかけて下さりありがとうございます。
    - いつも笑顔でやさしいです。
    - ・いつもやさしく接してくださり、本人の興味のある話題で話をしてくださりありがたいです。

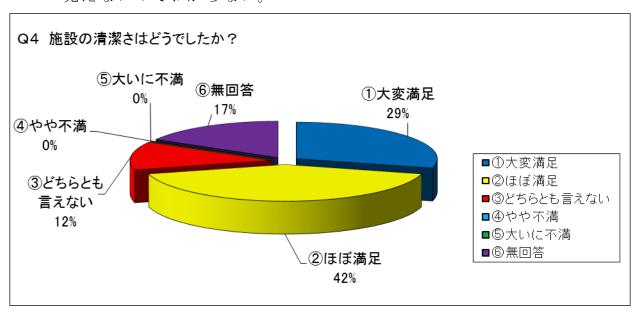


## 2 施設の管理体制について

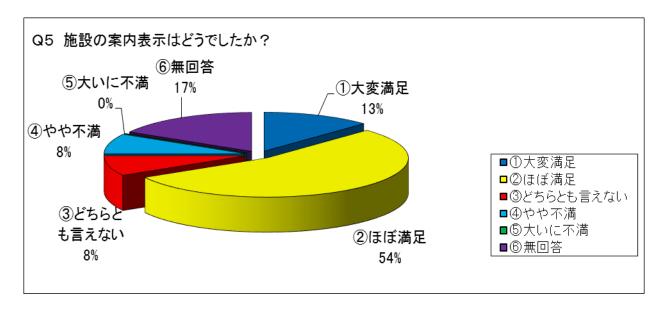
- (1) 施設の安全対策について、75%の方が「大変満足」、「ほぼ満足」と回答しています。
  - ○この設問についていただいたご意見
    - ・代理の方に行ってもらっているので、わかりません。
    - ・わかりません。
    - 見ていないのでわかりません。



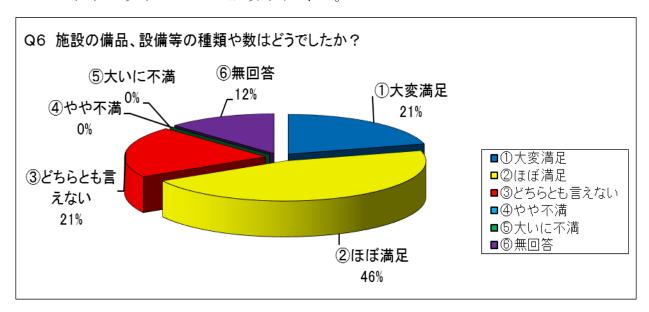
- (2) 施設の清潔さについて、71%の方が「大変満足」、「ほぼ満足」と回答しています。
  - ○この設問についていただいたご意見
    - ・代理の方に行ってもらっているので、わかりません。
    - 入り口くらいしか見たことが無いので、わかりません。
    - 見えないのでわからない。



- (3) 施設の案内表示について、67%の方が「大変満足」、「ほぼ満足」と回答しています。一方で、8%の方が「やや不満」と回答しています。
  - ○この設問についていただいたご意見
    - ・初めての人には、わかりづらいかもしれません。通り過ぎてしまうかも。
    - 見た事がないのでわかりません。
    - 見えないのでわかりません。
    - ・看板が見つけられない為、行き過ぎてしまう事も多々あります。



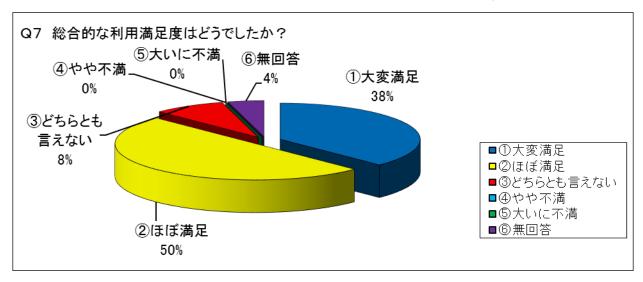
- (4) 施設の備品、設備等の種類や数について、67%の方が「大変満足」、「ほぼ満足」と回答しています。
  - ○この設問についていただいたご意見
    - ・施設の中にあまり入ることがない為、よくわからない。
    - ・体重計が古いですか?
    - ・わかりません。
    - トイレットペーパーが切りにくい。



### 3 総合的満足度について

総合的な満足度については、88%の方が「大変満足」、「ほぼ満足」と回答し、高い評価を得ています。

- ○この設問についていただいたご意見
  - ・誕生日会はうれしいのだが、本物のケーキがあるといいな。
  - ・なぜ職員さんの名札が全員ついてないのかな?
  - ・職員の方たちには皆さん良くしていただいていますが、施設に関する事はわかりません。
  - すごくすごく楽しいです。
  - ・管理運営の詳しい説明がほしい。
  - ・これまでこのアンケートに何度も回答してきたが、集計結果もしらされ ないし、アンケートに答えてもどうせ何も変わらない。



## 4 昨年度の改善事項について

昨年度、設問Q6施設の備品、設備等の種類や数において、5%の方から「やや不満」との回答がありました。

今年度は車椅子用体重計の更新を行いました。

# 5 改善事項と今後の対処方法について

施設の案内表示の設問について、8%の方が「やや不満」と回答しています。現在の市営諏訪西住宅の施設においては、案内表示はありませんが、今後、移転する予定のふれあいセンターでは、案内表示を設置します。

## 6 総合分析

当施設の職員の対応について、83%以上の方が「大変満足」、「ほぼ満足」 と回答し、総合的な利用満足度についても、88%の方から「大変満足」、「ほ ぼ満足」と回答を得ていることから、全体的に利用者の満足度は得られてい ると考えます。

次年度は、施設所在地及びサービス種別を変更し運営することになります。 利用者ニーズを積極かつ的確に把握し、市と指定管理者が連携して、施設 運営の向上に必要な措置を講ずるよう努めます。